

～補聴器購入助成の流れについて～

①耳鼻咽喉科を受診し、「**医師意見書**」を記入してください
※「**オーディオグラム（耳の聞こえを検査した図）**」も必ず受け取ってください。



②耳鼻咽喉科から補聴器装用の必要性が認められた場合は、
補聴器販売店へ行き、「**補聴器の見積書**」を受け取ってください。



③「**滞納無証明書**」を取得してください。
（※発行窓口は宮崎市役所本庁舎 1 階市民課または各総合支所です。）



④以下の書類を地域包括ケア推進課または各総合支所に提出してください。
1 **宮崎市加齢性難聴高齢者補聴器購入費助成金交付申請書**
2 **医師意見書（オーディオグラムも必ずつけてください）**
3 **補聴器の見積書**
4 **滞納無証明書**
※オンライン申請も受付しております。



⑤宮崎市で助成可能か審査を行います。
助成が受けられる方は、補聴器を購入してください。



⑥以下の書類を地域包括ケア推進課または各総合支所に提出してください。
1 **宮崎市加齢性難聴高齢者補聴器購入費助成金請求書**
2 **通帳（表紙及び見開き 1 ページ）またはキャッシュカードのコピー**
3 **補聴器購入の領収書のコピー**
※郵送での提出も可能です。その際は、「地域包括ケア推進課」宛てに郵送してください。



⑦宮崎市で書類を確認後、ご指定の銀行口座に助成金をお振込みします。

※一連の流れが完了するまで 1 ～ 2 か月程度かかります。書類の提出などに時間がかかりますと助成金のお振込みが遅くなりますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】

宮崎市地域包括ケア推進課 電話：21－1773